

川越市国民健康保険赤字解消・削減計画進行管理表【平成30年度】

対策	事業	指標	平成30年度に実施した 具体的施策の内容	H28年度 (2016年度)		H29年度 (2017年度)		H30年度 (2018年度)	
				実績値	目標値	実績値	目標値	実績	削減金額
①「健康経営」事業の推進 (1)「健康経営」及び医療費適正化対策	-1 糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施	新規人工透析移行者数減少率(平成28年度実績比)	平成30年度に実施した 具体的施策の内容	85人	1%減少	91人	1%増加 86人	△5,000,000円	
	-2 特定健康診査と個別のがん検診と同時受診の体制強化	特定健康診査受診対象者のうち特定健康診査と胃がん検診の双方を受診した者の率	埼玉県、国保連、市町村の共同事業である「生活習慣病重症化予防対策事業」に参加し、糖尿病性腎症の重症化を予防し、人工透析への移行を防止するための相談事業を委託により実施。 個別胃がん検診と特定健診と同時受診を可能とし、対象者が双方を受診しやすい体制の整備を整え、周知を図った。(数値は、特定健診と個別胃がん検診(内視鏡及びX線検査)を受診した者の割合)	9.00%	9.16%	8.78%	8.02% (同日、同医療機関のみの受診だと6.67%)	2,399,400円 (同日、同医療機関のみの受診だと2,008,800円)	
	-3 とさも健康プロジェクトの推進	プロジェクトの開催回数	とさも健康プロジェクトの会議を開催し、関係課による情報交換と、健康まつりにおいて関係課の事業の周知啓発を行った。 会議開催回数: 推進部会2回、ワーキンググループ3回	-	5回/年	4回/年	5回/年	-	
	-4 スポーツや運動関連の情報提供	教室・イベントの紹介数	運動関連の教室として健康づくり支援課の運動教室と健康マイレージ事業の紹介、市関連のイベントとして生涯スポーツフェスティバル、健康まつり、介護予防普及啓発講演会(介護予防の運動教室)の紹介を行った。	-	1件/年	-	5件/年	-	
	-5 関係機関との連携	医療機関向けアンケートの実施及び集約した意見をもちに内容の改善の回数	平成31年度からの医療機関向けアンケートの実施に向け、医師会との話し合いの機会を持ち、今後の進め方について、意見をいただいた。 KDBシステムを活用した健康課題に関するデータを提供し、特定健診受診・特定保健指導利用の呼びかけを依頼した。(担当者会議2回、センター長会議1回(情報提供)、地域ケア会議1回(高階地区)、自立支援型地域ケア会議1回)	-	1回/年	-	医療機関にアンケート実施 済(H31.1)	-	
	-6 地域包括ケアの推進	地域包括支援センターが開催する地域ケア会議等での情報提供回数	各種保健事業や医療費適正化施策、収納率向上対策等に係る事業を実施し、交付金の獲得に努めた。	-	3回/年	-	5回/年	-	
	-7 経営改善の方策	保険給付費等交付金特別交付金(保険者努力支援制度)の交付金額	埼玉県コトバト健康マイレージ事業について、特定保健指導の際に、事業PRを行い、参加を呼び掛けた。(平成30年度新規申込数971人(うち国保382人)、事業参加者総数2,191人)	44,034千円	314,305千円	70,610千円	314,088,566円	-※2	
	-8 健康長寿埼玉プロジェクトの推進	事業への新規参加者数	(平成31年度から)	-	1,000名	1,243名	971名	3,272,976円	
	-9 健康メッセージ事業		(平成31年度から)						
	-10 他の医療保険者との共同事業の実施		(平成31年度から)						

川越市国民健康保険赤字解消・削減計画進行管理表【平成30年度】

対策	事業	指標	平成30年度に実施した 具体的施策の内容	H28年度 (2016年度)		H29年度 (2017年度)		H30年度 (2018年度)	
				実績値	目標値	実績値	目標値	実績	削減金額
② 保健事業	「保健事業等実施計画（データヘルス計画）」の推進	データヘルス計画の評価結果 による事業実施数 (新規事業含む)	「保健事業等実施計画（データヘルス計画）」 (第2期保健事業実施計画)に記載された、新規 保健事業について、事業を実施もしくは、次年度 に向けての準備を進めた。	—	8事業	—	8事業	—	—
		特定健康診査受診率・ 特定保健指導実施率の向上	特定健康診査受診率向上に向け、これまでの取組 に併せ、データヘルス計画に掲げた取組を実 施。また、新規に市内鉄道の駅、シャトルバスに ポスターを掲示した。	40.7%	42%	41.4%	41.6% (R1.6.26現在)	—※2	
	-1 レセプト点検強化	レセプト内容点検による減額 査定額	業務委託によりAIを活用したレセプト点検を 行っている。効率的な点検が行われるように、再 審査結果を分析し、以降の点検に活用してい る。	4,222,000円	3,300,000円	2,950,000円	6,986,308円	2,764,076円	
		-2 療養費支給の適正化	柔道整復療養費について、多日数、多部位、 長期受診等の単月点検及び縦覧点検を行って いる。本年度は回数を3回に増やして実施してい る。 入院レセプトと療養費支給申請書の突合につい ては、今年度中に実施予定。	—	300件	—	339件	—※2	
	③ 医療費適正化	-3 ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割合 (年度平均数量シェア)	ジェネリック医薬品希望シールの配布、利用差 額通知の実施、健康まつり、JAまつり等イベン トでの周知を行った。	69.4%	76.0%	72.8%	77.9%	3,993,343円
		-4 第三者求償の取組み	求償件数	第三者特記事項が付いているレセプトについ て、医療機関への確認を行っている。 連合会リストを利用し、医療機関に確認後、被保 険者へ勧奨予定。	39件	52件	49件	38件	0円
		-5 不当利得返還金の取組み	収入率	保険者間調整の案内を同封する基準を3万円 以上から2万円以上に引き下げ、高額滞納案件 を早期に着手している。	45.38%	61.76%	65.77%	55.74%	7,749,789円
		-6 医療費通知の取組み	保険者努力支援制度の評価 項目(年度により変更あり)を 全項目を満たしている率	医療費の額、受診年月日、医療機関名、日数 等、保険者努力支援制度の評価項目を全て満 たした医療費通知を送付している。	100%	100%	100%	100%	—
-7 残業問題に関する対策	(平成31年度から)								
-8 重複受診、頻回受診 及び重複服薬	(平成31年度から)								

(1) 「健康経営」及び医療費適正化対策

川越市国民健康保険赤字解消・削減計画進行管理表【平成30年度】

対策	赤字解消・削減施策		指標	平成30年度に実施した 具体的施策の内容	H28年度 (2016年度)		H29年度 (2017年度)		H30年度 (2018年度)	
	事業	見直しに向けた検討			実績値	実績値	目標値	実績	削減金額	
(2) 保険の見直し し税設	① 保険税設定の見直しに向けた検討	川越市国民健康保険運営協議会における保険税設定に係る会議開催回数	保険税の改定案について、川越市国民健康保険運営協議会に諮問を行い、協議いただいたうえ、同案を適当とする答申を得た。	—	—	5回/年	5回/年	—	—	
	② 保険税の改定を実施	赤字削減額(平成31年度、33年度及び35年度に各3億円)	平成31年度の保険税の改定に向け、国民健康保険税条例の一部改正を行った。	—	—	※平成31年度の保険税の改定を実施する	※平成31年度の保険税の改定を実施した	—	—	
	① 口座振替の推進	3月期の口座振替加入率(口座振替数/国保世帯数)	当初課税時、納税通知書に口座振替依頼書の返信用封筒を同封するとともに、新たに、国民健康保険課窓口での加入の届出時に、口座振替依頼書の手渡しを開始。(予定)	28.31%	28.24%	28.55%	28.93%	—	—	
	② 川越市納税呼びかけセンターを活用した納付勧奨	滞納者本人又は家族と対話できた割合(対話件数/受発信件数)	対話率の高い時間帯に合わせた架電を実施。	29.0%	26.5%	27.3%	26.8%	—	—	
	③ 現年課税分未納者に対する早期の差押えの実施	—	20万円以上の現年滞納事案について、11月から財産調査を実施し、翌年1月から差押えに着手。	—	—	早期完結を図る	8件 3,338,930円	—	—	
	④ 徴収困難事案の処分停止による収入未済額の圧縮	地区担当者毎に抽出した高額滞納事案上位300件の滞納整理率の課全体平均値	徴収と併せた執行停止の推進。	—	—	30%以上	34.9% 645,965,233円	—	—	
	⑤ 新たな納付手法の導入	—	税総合システムの開発と併せて、ペイジー納付及びクレジット納付機能の開発に係る計画書(仕様書等)の策定及び開発に着手。	—	—	開発	開発	—	—	
(3) 収納率向上対策	⑥ 短期被保険者証・資格証明書の活用	短期被保険者証・資格証明書の短期発行世帯数	短期被保険者証・資格証明書の候補世帯の選定、納付状況の確認、予告書の通知等を行ったうえ、新規発行を行う。	104世帯	42世帯	60世帯	60世帯	—	—	
	⑦ 資格の適正化	国保資格の適正化調査項目数(3項目:二重加入、居所不明、擬制世帯、4項目:上記+無保険調査)	二重加入調査、居所不明調査、擬制世帯の調査を引き続き実施したうえ、新たに無保険調査を実施。	3項目	3項目	3項目	4項目	—	—	

※1平成30年度の実績が、目標値を上回ったものは、下線を引いています。

※2来年度算出予定。

削減金額合計表

対策	計画での赤字削減額 (平成30年度)	削減金額	差
(1)「健康経営」及び医療費適正化対策	50,000,000	15,179,584	△34,820,416
(2)保険税設定の見直し	0	0	0
(3)収納率向上対策	47,000,000	0	△47,000,000
合計	97,000,000	15,179,584	△81,820,416

単位:円

川越市国民健康保険赤字解消・削減計画削減金額算出根拠等【平成30年度】

資料12

赤字解消・削減施策		削減金額算出可能なもの		削減金額算出不可能なもの	
対策	事業	算出の根拠	計算式・金額	事業の効果	
①「健康経営」事業の推進 (1)「健康経営」及び医療費適正化対策	-1 糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施	糖尿病性腎症など慢性腎臓病の悪化により人工透析が必要となった場合の一人当たりの医療費年間約500万円 腹膜透析(CAPD):月30~50万円 血液透析:月約40万円 出典元:全国腎臓病協議会、埼玉県HP等	500万円×1人=500万円		
	-2 特定健康診査と個別のがん検診と同時受診の体制強化	特定健診と個別がん検診の両方を受診した人(H30 4,296人)のうち、胃がんが発見された人(発見率を0.1%で推計 4.3人)が、早期がん(ステージⅠ期)の状態と進行してから(Ⅳ期)の状態での治療費の差を算出し、比較 ※出典元:「がん治療費.com」 胃がんが発見された時にかかるとかかる医療費(ステージ別) ・胃がんⅠ期:399,000円(内視鏡的粘膜切除手術)、 Ⅳ期:957,000円(緩和的胃切除術) ・Ⅰ期とⅣ期の治療費の差:957,000円-399,000円=558,000円	4. 3人×558,000円=2,399,400円 ※同日受診の場合 3. 6人×558,000円=2,008,800円 (同日受診者:3,573人)		
	-3 ときも健康プロジェクトの推進				関係課による情報交換、共同でできる事業についての話し合いにより、お互いの事業について理解を深めることができ、特定健診受診率向上に役立つアイデアを得ることができた。
	-4 スポーツや運動関連の情報提供				特定保健指導の参加者にスポーツ、運動関連の情報を伝えることができ、運動習慣の改善に役立つことができた。運動習慣の継続により、特定保健指導対象者の生活習慣の見直しに役立つことができた。
	-5 関係機関との連携				健診実施医療機関からの特定健診実施に関する意見を聞くことができ、健診実施体制の改善に役立てることができた。
	-6 地域包括ケアの推進				地域包括支援センター及び、医療や介護に関連する機関、事業者等に対し、特定健診受診率向上に向けた協力を依頼することができた。
	-7 経営改善の方策	国保制度改革前と後では、保険給付費等交付金特別交付金(保険者努力支援制度)の算出方法が違いため、今年度は比較が不可能。来年度からは、可能。			
	-8 健康長寿埼玉プロジェクトの推進	埼玉県コハバン健康マイレージ事業のH29年度新規参加群と非参加群とで比較した一人当たりの月平均医療費の伸びの差(参加者群のほうが14円低い)		382人(埼玉県コハバン健康マイレージ事業のH30年度新規参加者のうち国保加入者)×714円×12月=3,272,976円 ※H29年度データを基に推計	
	-9 健康メッセージ事業	(平成31年度から)			
	-10 他の医療保険者との共同事業の実施	(平成31年度から)			

川越市国民健康保険赤字解消・削減計画削減金額算出根拠等【平成30年度】

資料12

対策	赤字解消・削減施策		削減金額算出可能なもの		削減金額算出不可能なもの	
	事業	算出の根拠	計算式・金額	事業の効果	事業の効果	削減金額算出不可能なもの
② 保健事業	-1 「保健事業等実施計画（データヘルス計画）」の推進			データヘルス計画の推進により、国保加入者の健康の保持増進、生活習慣病の予防及び悪化の予防、特定健診・特定保健指導の受診率向上につなげることができた。		
	-2 特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の向上			特定健診の受診により、病気の早期発見につなげることができ、特定保健指導の実施により、値の改善を図り、医療受診を控えることができるようになる。		
	-1 レセプト点検強化	業務委託によりAIを活用した効率的なレセプト点検を実施した。また、再審査の結果を分析し、以降の点検に活用した事であつた。また、再審査の結果を分析し、以降の点検に活用した事であつた。また、再審査の結果を分析し、以降の点検に活用した事であつた。また、再審査の結果を分析し、以降の点検に活用した事であつた。	(平成30年度) 6,986,308円 - (平成28年度) 4,222,232円 = 2,764,076円			
	-2 療養費支給の適正化			業務委託しているものについては、返戻件数及び金額を把握しているが、担当職員が処理しているものについては、件数のみ把握しているため、全体の削減金額は不明である。ただし、今年度より金額についても算出していくため、翌年度以降は算定可能となる予定である。また、レセプトと申請書の突合については、H30年度より実施しているため、H28年度との比較が出来ない。		
	-3 ジェネリック医薬品の使用促進	平成30年度のジェネリック差額通知発通知対象者(生活習慣病に関する薬剤をジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が300円以上削減される見込みがある者)が実際にジェネリック医薬品に切り替えた額 ※削減金額は、埼玉県国保連に確認	平成30年度 削減金額 国保一般分 保険者負担相当額 3,949,570円 退職分 保険者負担相当額 43,773円 3,949,570円+43,773円=3,993,343円			
	-4 第三者求償の取組み	第三者行為の特記事項が付いているレセプトについて、医療機関への確認を行なった。	医療機関の記載ミスであり、実際に第三者行為であるレセプトとしてのもものではなかったため、削減には結びつかなかった。			
	-5 不当利得返還金の取組み	代理受領方式による保険者間調整の案内を同封する基準を3万円から2万円に引き下げた結果、調整出来た金額。	(平成30年度) 8,901,225円 - (平成28年度) 1,151,436円 = 7,749,789円			
	-6 医療費通知の取組み			国保被保険者の医療機関への受診歴の一覧を通知しているもので、被保険者に事実を認識させるとともに、間違つた保険給付がないかを確認する意味もある。また、確定申告における医療費控除に添付する領収書の代わりで使用できることとなつたため、平成30年度より通常は3月末日に発送していたものを、3月上旬に変更し送付した。		
-7 残薬問題に関する対策	(平成31年度から)					
-8 重複受診、頻回受診及び重複服薬	(平成31年度から)					

(1) 「健康経営」及び医療費適正化対策

川越市国民健康保険赤字解消・削減計画削減金額算出根拠等【平成30年度】

資料12

対策	赤字解消・削減施策		削減金額算出可能なもの		削減金額算出不可能なもの	
	事業	算出の根拠	計算式・金額	事業の効果		
(2) 保険の見直し税	① 保険税設定の見直しに向けた検討			国保運営協議会を5回開催し、保険税の税率等の改定を行った。		
	② 保険税の改定を実施			平成31年度課税分から税率等の改定を行ったことにより、税収増が見込まれる。		
	① 口座振替の推進			口座振替件数、加入率、納付額及び収入率 H28 15,154件 28.31% 2,474,939,642円 98.43% H30 14,654件 28.93% 2,253,625,000円 98.60% 収入率 +0.17%		
	② 川越市納税呼びかけセンターを活用した納付勧奨			委託事業者に架電依頼した滞納案件のうち、3か月以内に納付されたもの。 H28 55,862,669円 H30 68,627,835円 ※国保税のみの納付率は、算出不可 +12,965,166円		
	③ 現年課税分未納者に対する早期の差押えの実施	来年度以降前年度比較が可能となるようシステム設計をす めていく予定				
	④ 徴取困難事案の処分停止による収入未済額の圧縮	来年度以降前年度比較が可能となるようシステム設計をす めていく予定				
	⑤ 新たな納付手法の導入				税総合システムの更新に合わせ、ペイジー等納付手法の多様化を図り、もって、収納率向上を目指す。	
(3) 収納率向上対策	⑥ 短期被保険者証・資格証明書の活用			短期被保険者証及び資格証明書の候補世帯に予告書の通知を送付し、滞納者との接触する機会を確保することができた。これにより、収納率の向上に繋がられた。		
	⑦ 資格の適正化			居所不明調査により職権で資格喪失を行った件数は、平成28年度は32件、平成29年度は65件、平成30年度は80件と増加傾向にある。また、新たに実施した無保険調査では330件に勧奨通知を送付した。資格の適正な管理を行うことにより、国保税の適正な課税ができ、滞納額の圧縮にも繋げることができた。		

平成31年度 税率等改定による課税額への影響について

(当初課税ベースでの調査)

	世帯数	被保険者数	調定額(千円)
平成31年度当初課税	52,395	81,012	7,026,395
基礎課税分(医療分)	52,395	81,012	4,950,697
後期高齢者支援金等分	52,395	81,012	1,512,610
介護納付金分	20,636	24,452	563,088

税率:基礎課税分7.35% 後期高齢者支援金等分 2.20% 介護納付金分 2.00%

均等割額:基礎課税分 23,300円 後期高齢者支援金等分 7,300円 介護納付金分 10,200円

	世帯数	被保険者数	調定額(千円)
税率等改定前	—	—	6,734,835
基礎課税分(医療分)	—	—	4,856,850
後期高齢者支援金等分	—	—	1,445,632
介護納付金分	—	—	432,353

税率:基礎課税分7.35% 後期高齢者支援金等分 2.20% 介護納付金分 1.40%

均等割額:基礎課税分 21,800円 後期高齢者支援金等分 6,400円 介護納付金分 9,000円

	調定額(千円)
差分	291,560
基礎課税分(医療分)	93,847
後期高齢者支援金等分	66,978
介護納付金分	130,735